

令和 5 年 8 月 2 4 日

令和 5 年 第 3 回 和 束 町 議 会 臨 時 会

(第 1 号)

和 東 町 議 会

令和 5 年 第 3 回 和 東 町 議 会 臨 時 会

会 議 録 （ 第 1 号 ）

招 集 年 月 日 令 和 5 年 8 月 2 4 日 （ 木 ）

招 集 の 場 所 和 東 町 議 会 議 場

開 閉 議 日 時 開 議 午 前 9 時 3 0 分

 閉 議 午 前 1 0 時 1 2 分

出 席 議 員 （ 1 0 名 ）

1 番	村	山	一	彦	2 番	宗	健	司
3 番	山	本	達	也	4 番	高	山	豊彦
5 番	井	上	武	津男	6 番	岡	本	正意
7 番	畑		武	志	8 番	小	西	啓
9 番	岡	田		勇	1 0 番	吉	田	哲也

欠 席 議 員 （ 0 名 ）

な し

職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 氏 名

事 務 局 長 細 井 隆 則

書 記 西 田 絵 美

地方自治法第 1 2 1 条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名

町	長	馬	場	正	実
副	町	長	奥	田	右
総	務	課	長	岡	田 博 之
総務課地方創生担当課長		富	田	幸	彦
地域力推進課長		原	田	敏	明
人権啓発課長		中	尾	政	弘
税住民課長		吉	田	敏	江
福祉課長		北		広	光
診療所事務長		島	川	昌	代
総合施設整備課長		但	馬	宗	博
会計管理者兼会計課長		榎	木	由	佳
農村振興課長補佐		松	井	幸	則

議 事 日 程 別 紙 の と お り

会 議 に 付 し た 事 件 別 紙 議 事 日 程 の と お り

会 議 の 経 過 別 紙 の と お り

会 議 録 署 名 議 員 2 番 宗 健 司

3 番 山 本 達 也

議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 議員の異動報告
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 補欠議員の議席指定並びに議席の一部変更
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 常任委員の補欠選任
- 日程第 7 議会運営委員の補欠選任
- 日程第 8 承認第 10 号 専決処分の承認を求めることについて

令和 5 年度和束町一般会計補正予算（第 3 号専決）

（追加 1）

- 日程第 1 相楽中部消防組合議会議員の選挙

午前 9 時 3 0 分開会

○議長（吉田哲也君）

皆さん、おはようございます。本日はご苦労さまです。

初めに、去る 6 月 2 9 日、不慮の事故により逝去されました堀忠雄前町長のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思います。ご協力をお願いいたします。

皆様、ご起立をお願いいたします。

（黙祷）

○議長（吉田哲也君）

黙祷を終わります。お直りいただき、ご着席願います。ありがとうございました。

ただいまから令和 5 年和東町議会第 3 回臨時会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、ご報告申し上げます。

去る 8 月 1 3 日に行われました和東町長選挙の結果、馬場正実氏をご当選になり、8 月 1 3 日付をもって町長に就任されましたので、ご報告申し上げます。

町長、挨拶。

○町長（馬場正実君）

それでは、皆さん、改めましておはようございます。

最初に、このたびの和東町議会議員補欠選挙におきまして見事ご当選されました宗健司議員のご当選おめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

また、私事になりますが、このたびの選挙には、住民の皆様方をはじめ議員各位の温かいご支援を賜り初当選をさせていただくことができました。重ね重ねお礼を申し上げますとともに、和東町長という重積を痛感している次第でございます。日々しっかり着実に進めてまいりたいと考えておりますので、議員皆様のご理解とご支援、ご協力のほうをよろしくをお願いいたします。

さて、このたびの前堀町長の不慮の事故は、和東町住民の皆様だけでなく、和東町内外の多くの方に衝撃を与えましたことは言うまでもありません。前堀町長の 2 2 年

間の功績は数え切れず、特に犬打峠トンネルは40年にも及ぶ要望が実り、来年度に開通する運びとなります。和東町が大きく変わっていくことが期待できますし、また、提唱された「茶源郷和東」は着実にブランド化しつつもあり、2025年大阪万博では一定の成果が出ることで期待するところです。これからの私の仕事は堀町長が築かれた「茶源郷和東」のさらなる発展と、これからの時代のニーズに則し、かつ次代を見据えた挑戦、そして持続可能な「茶源郷和東」のマネジメントが求められていると考えています。

本日は、私にとっては初めての議会となります。こうして議員の皆様方とこの議場で議論を重ね、次世代の和東をつくっていけるよう精進したいと考えておりますので、重ね重ねご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

ここで、大切なお時間をいただきましたので、このたびの選挙戦を通して私が有権者の皆様に訴え続けた所信をご説明させていただきたいと思います。

まず、政策スローガンとして掲げましたのは、「町をつなげる、バトンをつなぐ、持続可能な茶源郷和東」のまちづくりです。

具体的には、堀町政の継承と新たな挑戦、さきにも述べました「犬打峠トンネルの開通を見据えたまちづくり」は、「いかに和東町に経済的な効果をもたらすことができるか」という観点から取り組みたいと考えています。また、総合福祉施設は単に建設するのではなく、その利活用促進による茶源郷ネットワークの確立、ソフト事業の醸成により、希薄しつつある地域コミュニティの再生です。

次に、ここにしかない茶源郷ブランドの確立。1つとしまして、「生産から販売」お茶のまち茶源郷ブランドの育成でございます。そして、それを観光産業の育成と交流人口の増による地域商業の再生、生産地和東からの脱却（6次産業化の促進）を目指します。

3番目に安心安全なまちづくりの推進。高齢者に優しいまちづくりの推進、子育て支援のさらなる充実、そして説明責任を持った対話型、伴走型による住民福祉の拡充

を考えております。

そして、4番目としまして連携と協調のまちづくり。国・京都府とのさらなる連携を強化し、きめ細やかなネットワークの形成、そして相楽東部連合の連携強化、組織の充実、堀町長もよく言っておられました、連合としてできることをやっていくことを考えております。

人が輝き、輪が広がる茶源郷和束のまちづくりに取り組みたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今後は職員一丸となって和束町の置かれている立場、立ち位置を認識し、行政運営、そして和束町の特性を生かしたまちづくりに取り組むことが重要であると考えています。

このたびは、和束町議会第3回臨時議会開会に当たりまして大変貴重なお時間をいただき、私の所信表明とさせていただきます。堀町政同様、議員各位の一層のご支援とご理解を賜りますことを切にお願い申し上げ、所信のご挨拶とさせていただきます。

また、本日提案させていただきます議案につきましても、慎重審議の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

本日はご苦勞さまでございます。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。今後4年間よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

馬場町長におかれましては、任期中、健康に留意され、町民の信託に応え、町政の推進にご活躍されることを期待いたします。

本日、新型コロナウイルス感染防止対策として、議場内扉3か所を開放し、空気清浄機を設置、演台にはアクリル衝立板を設置しております。

また、マスクの着脱について、本議会議場におきましては各個人の自由といたします。なお、マスクを着用される場合は声が聞き取りにくいと思われるので、質問、答弁の際には、必ずマイクに近づいて発言していただきますようよろしくお願いいたします。

します。

また、クールビズの期間に入っておりますので、上着ネクタイの着脱は自由といたします。

また、本日、農村振興課長席に松井補佐の議場への入場を許可しております。

建設事業課長は、災害査定のため欠席です。

本日の会議を開きます。

日程第１、議員の異動報告を行います。

去る８月１３日に行われました和束町議会議員補欠選挙の結果、宗 健司氏がご当選になりましたので、ご報告申し上げます。

それでは、宗 健司議員をご紹介します。

宗 健司議員。

○２番（宗 健司君）

おはようございます。

このたび和束町議会議員補欠選挙において当選させていただきました宗 健司でございます。右も左も分かりませんが、皆様のご協力とご指導をいただき頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

日程第２、諸般の報告を行います。

○町長（馬場正実君）

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

諸般の報告として、令和５年８月１５日の早朝に和歌山県に上陸し、京都府舞鶴市をはじめ京都府北部地域に大きな被害をもたらした台風７号による和束町の状況について報告いたします。

京都府南部への暴風・大雨警報は、８月１５日午前３時１５分に発表され、午前４時に管理職が集合、午前５時から対策会議を行い、周囲が明るくなる午前６時に避難

所 5 か所を開設しました。警報解除までの総雨量は 1 0 2 ミリ、警報発令後の最大時間雨量は 4 . 5 ミリであったため、大きな被害はありませんでした。

避難所には 6 人の住民の方が避難されましたが、午後 3 時過ぎにはそれぞれ自宅に戻っておられます。

また、町内の被害は倒木 2 件、道路の一部陥没 1 件で、即、建設事業課で応急対応をいたしました。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

○議長（吉田哲也君）

議長より報告いたします。

最初に、議員辞職の許可について報告いたします。

本件につきましては、去る令和 5 年 7 月 2 6 日に岡田泰正議員から議員を辞職したいとの願いが提出されましたので、地方自治法第 1 2 6 条ただし書の規定により、同日これを許可しました。よって、会議規則第 9 9 条第 2 項の規定により報告いたします。

次に、監査委員より、令和 5 年 5 月 3 1 日現在、6 月 3 0 日現在、7 月 3 1 日現在の例月出納検査結果の報告がありましたので、結果報告の閲覧を希望の議員は事務局にてご覧ください。

以上で、報告を終わります。

日程第 3、補欠議員の議席指定並びに議席の一部変更を行います。

補欠議員の議席指定並びに議席の一部変更については、会議規則第 4 条第 2 項及び第 3 項の規定によって配付しました議席表のとおり、現在ご着席の議席を指定します。

日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定により、2 番宗 健司議員、3 番山本達也議員を指名いたします。

以上の両議員に差し支えのある場合には、次の議席の議員にお願いをいたします。

日程第５、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の１日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日の１日間と決定いたしました。

日程第６、常任委員の補欠選任を議題といたします。

お諮りいたします。

欠員により、委員の選任については、今回の補欠選挙で当選されました宗 健司議員を指名し、委員会条例第７条第１項の規定により、産業常任委員会委員に宗 健司議員を補充したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、産業常任委員会の委員は、宗 健司議員を選任することに決定いたしました。

日程第７、議会運営委員の補欠選任を議題といたします。

お諮りいたします。

欠員により、委員の選任については、委員会条例第７条第１項の規定により、高山豊彦議員を指名し、議会運営委員会委員に補充したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の委員は、高山豊彦議員を選任することに決定いたしました。

これより本会議を休憩し、その間、議会運営委員会を開き、議会運営委員会の委員長、副委員長の選任をお願いいたします。

場所は議長室で行います。

これより暫時休憩いたします。

議員の皆さんは3階から離れないようお願いいたします。

休憩（午前9時44分～午前9時50分）

○議長（吉田哲也君）

休憩前に引き続き、会議を続けます。

議会運営委員会の委員長、副委員長が決まりましたので、局長から報告させます。

○事務局長（細井隆則君）

それでは、議会運営委員会の委員長、副委員長を報告いたします。

議会運営委員会委員長、岡田 勇議員、副委員長、高山豊彦議員、以上でございます。

○議長（吉田哲也君）

このたびの議員の辞職により相楽中部消防組合議員に欠員が生じたので、同組合の議員選挙を緊急を要する事件と認め、日程の順序を変更し、お手元に配付いたしました日程第1号の追加1のとおり、直ちに本日の日程に追加したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、日程第1号の追加1を本日の日程に追加することに決定いたしました。

日程第1、相楽中部消防組合議会議員の選挙を行います。

本町の議会議員が一部事務組合議会の構成員となるもののうち相楽中部消防組合議会において欠員が生じています。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

相楽中部消防組合議会議員には、畑 武志議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました畑 武志議員を相楽中部消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、相楽中部消防組合議会議員は、選挙の結果、畑 武志議員が当選されましたので、その旨、告知いたします。

条例・慣習により議員がするとされる長の機関等の委員に欠員が生じております。欠員の補充については、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思いますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

日程第 8、承認第 10 号 専決処分の承認を求めることについて「令和 5 年度和束町一般会計補正予算（第 3 号専決）」を議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場正実君）

それでは、承認第 10 号の提案理由を申し上げます。

承認第 10 号 令和 5 年度和束町一般会計補正予算（第 3 号専決）は、前町長の急逝に伴う町長選挙の執行のため予算補正する必要が生じましたが、特に緊急を要する

ため議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分させていただいた次第でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田哲也君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

おはようございます。

それでは、私の方から議案の説明をさせていただきますので、議案書の方をよろしくお願いいたします。

承認第10号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年8月24日 提出

和束町長 馬場 正実

1枚おめくりください。

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をする。

令和5年7月14日

和束町長職務代理者

副町長 奥田 右

1. 専決事項 令和5年度和束町一般会計補正予算（第3号専決）

2. 専決理由 前町長の急逝に伴う町長選挙の執行のため、予算補正をする必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の

規定により専決処分する。

令和５年度和束町一般会計補正予算（第３号専決）

令和５年度和束町一般会計補正予算（第３号専決）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，２６０万円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４３億４，５６０万円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入
歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和５年７月１４日 専決

和束町長職務代理者

副町長 奥田 右

１枚おめくりください。

第１表 歳入歳出予算補正でございます。

まず、歳入でございますが、款、補正前の額、補正額、計の順に説明申し上げます。

１ １款地方交付税、１７億４，９６３万２，０００円、１，０００万円、１７億５，９
６３万２，０００円。

２ ０款繰越金、３，７６８万７，０００円、２６０万円、４，０２８万７，０００円。

歳入合計、４３億３，３００万円、１，２６０万円、４３億４，５６０万円でございます。

１枚おめくりください。

次に、歳出でございます。

歳出につきましても、款、補正前の額、補正額、計の順に説明申し上げます。

２ 款総務費、６億４，２０１万１，０００円、１，２６０万円、６億５，４６１万１，
０００円。

歳出合計につきましては、歳入合計と同額でございます。

続きまして、予算に関する説明書、令和５年度和束町一般会計補正予算（第３号専決）資料Ｎｏ．１０のほうをよろしくお願いいたします。

１ページから４ページにつきましては議案書と重複しますので、省略をさせていただきます。

５ページ、６ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

１１款地方交付税、１項地方交付税、１目地方交付税、補正額１,０００万円でございます。１節地方交付税でございます。

２０款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、補正額２６０万円でございます。こちらにつきましては、１節前年度繰越金になります。

７ページ、８ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

２款総務費、４項選挙費、６目町長選挙費、補正額１,２１０万円でございます。主な歳出の内容でございますが、町長選挙管理委員会委員等人件費ということで、投票管理者等の報酬７９万７,０００円、また、町長選挙事務諸経費ということで１,０５２万９,０００円、内訳といたしまして、投開票事務従事者報酬２３２万１,０００円、需用費で１３４万１,０００円、主なものにつきましては、食糧費で４０万３,０００円、印刷製本費で５０万円、また、委託料でございますが、ポスター掲示場設置・撤去委託料１２３万１,０００円、原材料費になりますが、ポスター掲示板等９４万円、負担金補助及び交付金でございますが、町長選挙費公費負担金３４９万６,０００円が主なものでございます。

また、同款、同項、７目町議会議員選挙費で補正額が５０万円でございます。こちらにつきましては、１０節需用費で５０万円、消耗品費、印刷製本費で計上をさせていただいております。

９ページ以降につきましては給与費明細を載せさせていただいておりますので、後

ほどお目通しのほうをよろしくお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6 番、岡本議員。

○6 番（岡本正意君）

それでは、若干確認も含めてお聞きしたいと思うんですけども、改めまして、馬場町長の当選、心からお祝い申し上げたいと思います。また、よろしくお願いいたします。

それでは、今回急遽執行されました町長選挙ですけども、改めまして今回の選挙の投票率、そして今回の選挙における、いわゆる郵便投票での投票といったものが今回のどの程度あったのか、その辺もし分かりましたらお願いしたいと思います。

○議長（吉田哲也君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

岡本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今回の町長選挙の投票率につきましては、75.09%でございます。

郵便投票、病院、また施設等に入っておられる不在者投票の関係につきましては詳細な省略を持っておりませんので、お答えできないということでよろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

6 番、岡本議員。

○6 番（岡本正意君）

それで、今回、町長選挙の投票率としては、前回2年前に比べますと若干上がって

いるというふうに伺っております。ですけれども、やはり以前から比べますと大変投票率も下がってきていると。町長選挙や町議会選挙という一番身近な選挙でも8割そこそこといった状況になってきておりますし、いろいろと投票に行けない、また行きたくても行けないような、そういう事情を抱えた方も一方で今、増えてきているんじゃないかというふうに思います。

そういった点で、今後、国政選挙や、また町長選挙というのは今後真夏に行われるということが起こってくるわけですが、そういう意味でも、選挙をされる側も大変ですけれども、投票に行かれる方も今後いろんな意味で大変になってくるということも予想されます。

そういった意味で、できる限り投票機会を保障していくという点で、前にも指摘しておりますけれども、現在のいわゆる期日前投票、それから当日の各行政区での投票ということはもちろんなんですけれども、とりわけ期日前投票における、例えば、投票場所の増設であるとか、また最近、各自治体、全国的には広がっているようですけれども、移動式の一定時間を決めた中での投票所の確保であるとか、そういったこともされてるところもあるというふうに聞いております。今後、和束町におきましても、そういった工夫というものも必要になってくるんじゃないかというふうに私は思うんですけれども、その辺についてのお考えを今回の町長選挙も踏まえてお聞きしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉田哲也君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

まず、岡本議員からありましたように、期日前投票の関係でございますが、こちらにつきましても、当然、和束町の選挙管理委員会のほうで決定されるものでございます。以前、京都府内の各自治体でも、住民サービスという形で巡回の期日前投票をす

る代わりに既存の投票所を集約するというような内容がございます。和東町選挙管理委員会のほうでも一定見直しも含めました、より投票しやすいような体制を整えるということで何度か協議をさせていただいておりますが、結論には至ってない状況でございます。

今後、住民の皆様の投票の在り方を考えながら検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

町長は選挙中、また選挙後のお話の中で、いわゆる住民の方のまちづくりの参加とか、そういったものを今後ぜひ重視していきたいという話もされていますけども、選挙というのは、ある意味、民主主義の土台といいますか、そういうまちづくりを進めていく上での土台になる部分です。そういった意味では、やはり選挙権というものをしっかり行使できる、それを保障していくということをやはり行政としても今後しっかり工夫もしていただいて保障していただきたいと思います。

先ほど申しました郵便投票なども、特に選挙期間の短い町会選挙とか町長選挙になりますと、かなり迅速に手続をしないと間に合わないというような事情もあります。国政選挙など一定期間があればそれなりに余裕を持ってできる部分もあるんですけども、5日間しかないという意味では事務のほうも大変ですし、また、それを行使する側もいろんな意味で大変になってきますので、従前からの周知も含めて、ぜひ、そこは強化していただきたいというように思います。

最後に関連してですけども、これも以前に言いましたが、いわゆるこういう町長選挙とか町会選挙とかというのは、住民にとりましては一番関心の高い事柄だというふうに思うんですね。とりわけ、選挙結果とか開票の途中とか、そういったことを迅速に知りたい、どうなっているんだろうかということを住民の方からも問合せがあった

りもいたします。しかし、現状は、いわゆるマスコミというか、新聞報道等の関係とか、またネットのニュースの速報であるとかというものでしかなかなか知り得ないという状況がございます。そういった意味では、町としてのメディアといいますか、情報発信というものがやはり大変大事だというふうに思うんですね。そのあたり、町としても何も全く発信する媒体がないわけではありませんで、そこをフルに使って、もう少しタイムリーに情報発信するということができないのか、そこを今後どう改善していくのかということを確認しておきたいのと、それから、今後はＳＮＳ等で行政の公式のＳＮＳなどもつくっていただいて、そういうことも通じて情報発信していただくということも今後は必要じゃないかと思いますので、そこは大変大事な問題じゃないかと思いますので、そこを町長のお考えを聞いておきたいと思いますのと、事務方として今後どうしていきたいかということも聞いておきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

今の岡本議員の質問でございます。

私も今回初めて選挙をさせていただきました。特に、今、言われてましたとおり、私については辻立ちで住民に訴えるということを重点にさせていただいたんですけども、暑い中で庭先に出てきていただくというにはかなり苦勞したのは事実でございます。その辺については、もっと何かいい方法がないのかということは私も痛感しております。

それと、速報につきまして、言われたとおり、立候補した本人にとりましてはかなりドキドキの時間がありましたので、できるだけ早い時間に知りたいという気持ちも私も分かります。ただ、今の現状では、インターネットの活用の仕方とかというような法的な問題とかもありますし、それから選挙管理委員会との調整もありますので、こ

の辺は今後できるだけ速やかな方法が取れるような施策をまた委員会のほうにも提案させていただきながら、できることはやっていくということで考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田哲也君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

私のほうからお答えをさせていただきます。

本年４月、また今年の８月の選挙につきましては、従来でありましたら、開票所につきましては社会福祉センターを利用させていただいておりました。今年度の２回の選挙につきましては、福祉センターがないということでＢ＆Ｇ海洋センター、また今回につきましては、空調設備が一定整っている和東小学校のホールを使わせていただきました。１年半後になりますが、総合保健福祉施設が完成予定でございます。その際には、当然インターネットの設備であったり、また今、住民の皆様にご覧いただきしております議会中継システム、この入替えの時期も重なってまいります。総合的に勘案して、総合保健福祉施設で開票所になったという仮定で進めていきたいと。設備につきましても一定整えたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

ほか、質疑はありませんか。

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

承認第10号 専決処分の承認を求めることについて「令和5年度和東町一般会計補正予算（第3号専決）」は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、承認第10号 専決処分の承認を求めることについて「令和5年度和東町一般会計補正予算（第3号専決）」は、原案のとおり承認されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

町長、挨拶。

○町長（馬場正実君）

まずもって、ご承認ありがとうございます。

初めての議会ということで、私にとってはかなり緊張の1日でした。今後、定例会、それからまた決算等が続くわけでございます。皆様におかれましては、ご支援とご協力のほうをよろしくお願いいたしまして、本日は終わりとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（吉田哲也君）

これをもちまして、令和5年度和東町議会第3回臨時会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

午前10時12分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

和束町議会議長 吉 田 哲 也

会議録署名議員 宗 健 司

会議録署名議員 山 本 達 也